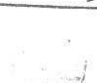


議長	副議長	局長	次長	議員
	 様式3号 (第5条関係)			  

平成29年7月10日

東松島市議会議長

様

(会派名) 市民クラブ

代表者氏名 佐藤 嵩夫 

会派活動実施報告書

東松島市議会政務活動費をもって、下記の会派活動等を実施したので、報告します。

1 会派活動の項目 (該当を○で囲む)

調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要望・陳情活動費、会議費

2 活動名称: 議会改革調査研修(議会運営の実際)

3 実施期日: 中国電力K.K.エネルギー研究所研修

H29.6.20~22日

4 活動成果: 別紙レポート

5 添付書類: 広島県三次市議会資料

中国電力K.K.エネルギー研究所資料



政務活動報告書

平成29年6月20日～6月22日

東松島市議会 市民クラブ

1、6月20日：於、中国電力（株）エネルギー総合研究所本部（東広島市）

「災害時に備えた自治体との連携強化に向けた取り組み」について

§平成28年8月、広島市を中心とする地域において、大雨による大規模土砂災害があり、甚大な被害を受けた。ライフラインを担う電気事業者および、その他の関係機関は災害対策基本法において、災害発生の予防、応急復旧対策をする事を義務付けられており、自治体との連携を密にすべく取組んできたとの事である。

また、当社の開発した技術を自治体あるいは、生産者に対し無償で提供している。

§技術の無償提供および復旧・復興の対応行動の詳細は別紙資料を参照

§上記、研修に関する所見

*3、11東日本大震災時の東松島市の対応については、それなりの体制であったと思えるが、今後の課題としては

- 1) 災害対策基本法では、首長の指揮下にあるとしている。市ほか行政側とライフラインを担う関係機関との窓口一本化
- 2) インフラ事業者も適宜情報を入手できる連絡体制の整備
- 3) 後方支援態勢として、宿泊施設、駐車場の確保を防災計画書に位置付ける
- 4) 震災時における危険設備（電気・ガス等）認知広報
- 5) 時には、障害となるボランティア・マスコミ対策

等々、東松島市防災計画とのすり合わせも必要と思料する。

*技術の無償提供

- 1) 漁業者には、火力発電所取水水路付着物対策の技術「付着物幼生特異センサー技術を一部漁業者に提供している。
- 2) 環境技術として屋上緑化システムを公共施設の一部にも取り入れている。
- 3) 太陽光発電システムの発電特性や経年劣化の観測技術の提供も用意できるとの事。

東北電力においても同様な技術あるいは、提携もあると思われる。環境未来都市を標榜する東松島市としても参考にすべきと思料する。

2、6月22日、於、広島県三次市議会

「議会改革の沿革と実際」について

三次市の議会改革は平成16年の合併市政から、議会改革に取り組んできているが、本市議会と同じく、課題も多くある様子である。沿革・内容については別紙を参照を願うが、感じ取ったままに報告をする。

1) 議会懇談会（市民と議会のつどい）

平成19年から開催して年に1回、今年で10回目である。

28年度では21会場、延べ477名の参加。コミセン等、集会所が主であるが本市の7.7倍（約770㎡）の面積からすると、議員もハードだとは思いますが、年1かいはどうか？少ない様に思える。色々と苦慮している様であるが、ショッピングセンター会場など工夫もしている。

*今後の在り方について

ア、地域の老人クラブ、民生委員会など年間行事への出張懇談

イ、住民自治組織役員あるいは高校生との懇談

ウ、常任委員会所管団体との懇談

エ、会場を柔軟に考える。

オ、議員みづから各所でチラシ配付、のぼり旗の掲揚などが考えられている。

2) 議会の傍聴（一般質問）

ア、休憩は取らず、とうしで行っている。トイレ等は個人で随意。

*議事進行の関係有り、検討の余地ある

イ、質問、再質問全て通告制である。通告外は議長が注意する。

*これでは当意即妙はできないので、やらせである。はなはだ疑問。

ウ、質問にはあらかじめ担当者が議長の前に座り答弁に当たる。市長は、いざと言う時以外は、答弁席に立たない

*一般質問は、長に対して行うもの。担当者は、あくまでも長の補足答弁に過ぎないので、長を超えてはならない。はなはだ疑問

エ、答弁者は逐一、答弁席に立って行う。

*決めかたとは言え、非効率的である

以上、所見の一端ではあるが、他の議会を傍聴するチャンスが余り無い中、所により千差万別。善きにつけ悪きにつけ参考になるものであった。